

上尾市長 畠山 稔 様

令和7年度

上尾市農業施策等に関する意見書

上尾市農業委員会

令和7年度上尾市農業施策等に関する意見

貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から農業委員会活動に格別のご理解、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、当農業委員会では、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携し、農地の集積・集約をはじめ遊休農地の発生防止・解消、後継者不足といった諸問題の解決に向け活動しております。

しかしながら、市全域に及ぶ農業者の高齢化や後継者不足、農業用の資材や燃料の高騰など、農業を取りまく環境は非常に厳しい状況にあります。

私たち農業委員会の最大の使命は、農地等の利用の最適化の推進（耕作放棄地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進）であり、このことを常に念頭に置き、これからも農業者を含め市民のために鋭意活動したいと考えております。

つきましては、農地利用の最適化に向けた農業者支援の充実、施策展開のための予算措置等に特段のご配慮を賜りますよう、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、ここに意見を提出いたします。

令和 7年 2月 6日

上尾市長 畠山 稔 様

上尾市農業委員会
会長 今 川 修 一

1 遊休農地の発生防止・解消について

- (1) 高温多雨の影響で優良農地も雑草の生育と多発生に悩まされており、また種子の飛散等で大変苦労していることから、市が標語等で周囲への迷惑防止を主張して訴えかけ、少しずつでも雑草刈りを進める行動を起こさせること。
- (2) 高齢化や跡継ぎ無く農地を管理できず自然的に遊休農地になってしまうことが現状のように思われるので、そのような農地の保全等を請け負う農作業受託組織を紹介する等の支援体制を強化すること。
- (3) 市やJAが窓口となり、新たな市民農園開設を検討すること。
- (4) 遊休農地を市が借り受け、各種団体（PTA・各種同好会・子供会等）へ貸し付ける等、遊休農地解消に結び付けていくこと。
- (5) 営農型太陽光発電設備（貸付希望）等の相談活動を農地所有者との間で実施すること。
- (6) 多面的機能支援事業（多面的機能支払交付金）活用のため、事務局を整備すること。
- (7) 小面積の圃場が複雑に集まり営農が不可能な農地は一括して公用地として緑地化（公園）や防災地域（貯水池）としての活用を検討すること。

2 担い手への農地利用の集積・集約化について

- (1) 認定農業者支援事業として農業用機械等に係る補助制度の拡充を図ると共に、事業制度の説明やPRなどを積極的に行い、認定農業者の増加及び収益につながる施策を検討すること。
- (2) 各関係機関との連携を強化し、農地の出し手、受け手等の農地情報の共有を図ること。
- (3) スマート農業を普及推進するため、機械や技術の導入に対して補助を行うこと。

3 新規参入の促進について

- (1) 新規参入を促進するため、支援方策の充実を図り、広く情報発信し、農業の魅力を積極的にPRすること。

- (2) 新規就農者の支援のため指導農家・アドバイザー的な農家を選定し、地元農家と交流するための仲介者や作付け指導など支援する制度を作ること。
- (3) 新規参入要件の緩和と新規就農時の資金援助を行うこと。
- (4) 年間200日、2年間程度のサポート実績で新規就農者の資格が得られるなど、アグリサポーター制度の更なる充実とその中から新規就農者を育成できる仕組みを構築すること。

4 その他

- (1) 中規模の農地は市民農園、体験農園、観光農園等を展開し、その時に生じる駐車スペース等も特別な配慮をするなどし、地産地消を推進すること。

令和7年度
上尾市農業施策等に関する意見書

上尾市農業委員会
令和7年2月6日